

議案第 1 2 1 号

前橋市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の改正について

令和 8 年 9 月 1 日提出

前橋市長 小 川 晶

前橋市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

前橋市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例（平成 1 1 年前橋市条例第 1 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中「第 1 9 条第 1 項第 1 号へ」を「第 1 8 条の 3 第 1 項第 6 号」に改める。

第 4 条第 1 項中「第 2 1 条第 2 項」を「第 1 8 条の 3 第 1 項」に改める。

第 1 1 条中「第 1 9 条第 1 項第 1 号ト」を「第 1 8 条の 3 第 1 項第 7 号」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 1 0 月 1 日から施行する。